

令和 6 年 9 月
愛 莊 町 議 会 定 例 会

議 案 書

令和 6 年 8 月 2 2 日

令和6年9月 愛荘町議会定例会 議事日程

令和6年 8月22日 午 時 分開会
令和6年 8月22日 午 時 分開議

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

番	君	番	君
---	---	---	---

日程第 2 会期の決定

会 期 自 令和6年 8月22日
至 令和6年 月 日 (日間)

日程第 3 町長提案趣旨説明

日程第 4 一般質問

日程第 5 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 6 報告第6号 令和5年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について

日程第 7 議案第47号 愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第48号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第49号 損害賠償の額を定めることについて

日程第10 議案第50号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第4号）

日程第11 議案第51号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第52号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第53号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第54号 令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

日程第15 議案第55号 令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

日程第16 議案第56号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

日程第17 議案第57号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

日程第 18 議案第 58 号 令和 5 年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

日程第 19 議案第 59 号 令和 5 年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて

(令和 6 年 月 日 午 時 分 閉会)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

上記の意見を求める。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

愛荘町人権擁護委員 福田俊男 は、令和6年12月31日をもって任期が満了するので、次の者を人権擁護委員に推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

住 所	滋賀県愛知郡愛荘町長野572番地 ふくだ としお
氏 名	福田 俊男
生年月日	昭和28年（1953年）3月1日

報告第 6 号

令和 5 年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項および第 22 条第 1 項の規定により、愛荘町の財政健全化判断比率および資金不足比率について、愛荘町監査委員の意見を付けて報告する。

令和 6 年 8 月 22 日

愛荘町長 有 村 国 知

1. 健全化判断比率

(単位：%)

	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	——	14.36	20.0
連結実質赤字比率	——	19.36	30.0
実質公債費比率	5.4	25.0	35.0
将来負担比率	32.6	350.0	——

2. 資金不足比率

(単位：%)

	比 率	経営健全化基準	財政再生基準
下水道事業会計	——	20.0	——

財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項および第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年 7 月 19 日に提出のあった令和 5 年度財政健全化判断比率および資金不足比率を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

その結果は、適正に作成されているものと認める。

令和 6 年 8 月 7 日

愛荘町長 有 村 国 知 様

愛荘町代表監査委員 辻 井 弘 子
愛 荘 町 監 査 委 員 村 田 定

議案第 47 号

愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

愛荘町立学校施設の開放に関する条例（平成18年愛荘町条例第94号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の2号を加える。

（3） 柔剣道場

（4） 武道場

別表に次のように加える。

柔剣道場	秦荘中学校	午前8時30分～午後10時	1時間（1面） 300円	1時間（1面） 200円
武道場	愛知中学校	午前8時30分～午後10時	1時間（1面） 300円	1時間（1面） 200円

付 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

議案第 48 号

愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
(平成26年愛荘町条例第23号)の一部を次のように改正する。

第23条の見出しを「(掲示等)」に改め、同条中「掲示しなければならない」を「掲
示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信(公衆によって直接受信され
ることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送または有
線放送に該当するものを除く。)」により公衆の閲覧に供しなければならない」に改める。

第52条第2項中「第4項で」を「第4項に」に、「当該書面等を交付」を「当該書面
等を交付し」に改め、同項第2号中「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに
準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体
(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 49 号

損害賠償の額を定めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

損害賠償の額を定めることについて

損害を次のとおり賠償することについて地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求める。

1 相手方

滋賀県愛知郡愛荘町中宿279番地12

安田 恵子

2 事故の概要

令和5年10月29日(日)19時頃、歩道横の排水路に誤って転落され腰を強打し骨折された。

3 損害賠償金

金 289,143円

議案第 54 号

令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町一般会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。

議案第 55 号

令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。

議案第 56 号

令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。

議案第 57 号

令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。

議案第 58 号

令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。

議案第 59 号

令和5年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年8月22日

愛荘町長 有村 国知

令和5年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて

令和5年度愛荘町下水道事業会計決算は、別冊決算書のとおりであるので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、愛荘町監査委員の意見を付けて認定を求める。